

スポーツ関係助成事業

助成事業名	助成事業の内容		助成対象経費	助成率	限度額（千円）	
					団体	個人
(1) 各種大会出場事業	国際大会		旅費	定額	500	国外 50 国内 20
	国民体育大会				400	20
	全国大会				400	20
	東北大会				200	10
(2) スポーツ振興事業	指導者研修会 選手育成講習会		事業に要する経費	1/2以内	50	－
	派遣研修会	県外	旅費	定額	200	20
		県内			100	10
(3) スポーツ大会開催事業	単一種目大会開催事業		事業に要する経費	1/2以内	30	－
	スポーツ少年団開催事業				50	－
	地域スポーツ開催事業				50	－
(4) スポーツ選手強化事業	選手強化派遣事業		旅費	定額	－	国外 30
					－	20
(5) 特認事業	スポーツ振興に著しく寄与すると認められる事業		事業に要する経費		教育委員会で決定する。	

備考：団体は 20 人を限度とする。ただし、国際大会の場合は上限を 50 万円とする。